

大崎市総合計画

【改訂版】

宝の都(くに)・大崎

——— ずっとおおさき・いつかはおおさき ———

平成25年2月改訂

大崎市総合計画

【改訂版】



宮城県大崎市



「宝の都(くに)・大崎」の実現へ向けて

大崎市長 伊藤 康志

平成18年3月31日に「大崎市」が誕生してから7年が経過します。

本市では、平成19年12月に総合計画を策定し、将来像として「宝の都(くに)・大崎 ～ずっとおおさき・いつかはおおさき～」を掲げ、市民との協働の理念の下で、各種施策を展開してまいりました。特に、前期5年間は、合併市である「大崎市」の基盤づくりを一步一步着実に進めてきたものと捉えております。

この間の状況を見ますと、地方分権がさらに加速化し、全国的な少子高齢化の進行や地域経済の長期的な低迷、地域コミュニティの希薄化が進む等、社会情勢は刻一刻と変化しております。さらには、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災からの一日も早い復旧と、復興を実感できる社会を築き上げていくことが求められております。

このことから、将来像である「宝の都(くに)・大崎」の実現に向けて、基本計画に掲げた前期5年間の取り組みを評価・検証するとともに、これらの社会情勢の変化や震災等による新たな行政課題に柔軟かつ的確に対応していくため、目標年次である平成28年度までの後期基本計画を策定いたしました。

本市の豊かな地域資源や地域の力をさらに磨き、融合させ、地方政府にふさわしい自立したまち「大崎市」を創造するため、これまで築いてきた基盤をいかにしながら、重点プロジェクトに掲げた「大崎20万都市への挑戦」「大崎ブランドの確立と新産業の創造」「大崎市流地域自治組織の確立」「真の豊かさ 大崎の復興」に積極果敢に挑戦し、「住んでよかった」「ずっと住み続けたい」「訪れてみたい」と感じられる魅力的なまちづくりに取り組んでまいりますので、市民皆様、国・県・近隣市町村、関係皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、後期基本計画の策定にあたりご意見、ご提言をいただきました大崎市総合計画審議会委員、大崎市議会議員の皆様をはじめ、まちづくりについて貴重なご意見をいただきました市民皆様に対し、心より厚く御礼申し上げます。

平成25年3月

平成18年11月3日に大崎市民憲章
が定められました。

市民憲章は、まちづくりの理念や方向
性を明らかにし、市民が社会生活を営む
上での道しるべとなるもので、市民の行
動の原点・規範となるものです。

大崎市民憲章

恵みの森、奥羽山脈から湧き出る水は、大地を潤し文化の花をさかせます。

いにしえより伝統ある豊饒の地は、創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちはここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し、ともに手を取り行動します

生き生きと笑顔あふれる大崎をつくります

考え学び 豊かな心と力で大崎をたがやします

子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大崎の人々は、悠久の時を越え、自然がおりなす風土や風習を共有してきました。このいにしえからの営みが、今日まで引き継がれてきた文化や伝統であり、大崎市の底流として引き継がれています。

これからも「人」はこの地域に生まれ・育ち・営みを続けていきます。これからのまちづくりは、この文化と伝統を礎に、多くの人々の連携と協働によって新しい時代を切り拓いていきます。

目 次

1編 序 章

1 策定の趣旨	8
2 計画の枠組み	8
3 計画策定の背景	9
4 大崎市の概況	11

2編 基本構想

1 将来像	15
2 市政運営の理念	16
1 安全・安心	16
2 活力・交流	16
3 自立・協働	16
4 改革・挑戦	16
3 将来フレーム	17
I 人口フレーム	17
II 土地利用フレーム	18
4 将来像実現への施策の大綱	20
I 「市民が主役 協働のまちづくり」	20
II 「安全安心で 交流が盛んなまちづくり」	21
III 「地域の個性をいかし 豊かな心を育むまちづくり」	22
IV 「活力あふれる 産業のまちづくり」	23
V 「地域で支え合い 健康で元気なまちづくり」	24
VI 「自然と共生し 環境に配慮したまちづくり」	25
5 計画の体系	26

3編 後期基本計画

後期基本計画の策定にあたって

1 後期基本計画策定の趣旨	30
2 後期基本計画の計画期間	30
3 重点プロジェクト（戦略的アプローチ）	30

重点プロジェクト（戦略的アプローチ）

1 大崎 20万都市への挑戦	31
2 大崎ブランドの確立と新産業の創造	32
3 大崎市流地域自治組織の確立	33
4 真の豊かさ 大崎の復興	33

第1章 市民が主役 協働のまちづくり

第1節 共に「はぐくむ」協働のまちづくり	34
第2節 男女が共に担うまちづくり	35
第3節 市民の生活を支える行財政改革の推進	36

第2章 安全安心で 交流が盛んなまちづくり

第1節 円滑な道路環境の整備	37
第2節 快適に暮らせる公共交通の充実・強化	38
第3節 地域資源を活かした地域間交流, 国内・国際交流の推進	39
第4節 自助・共助・公助に基づく防災対策の強化	40
第5節 機動的な消防・救急体制の充実	41
第6節 地域ぐるみの交通安全対策の強化	42
第7節 地域で守る防犯対策の強化	43
第8節 みんなで取り組む平和と人権の尊重	44

第3章 地域の個性をいかし 豊かな心を育むまちづくり

第1節 未来を担う子どもたちの教育環境の充実	45
第2節 豊かな心を育む生涯学習の充実	46
第3節 多彩な地域文化の継承・形成	47
第4節 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの振興	48

第4章 活力あふれる 産業のまちづくり

第1節 誇りある農業の振興	49
第2節 新たな期待に応える林業の振興	50
第3節 活性化する商工業の振興	51
第4節 魅力ある観光の振興	52
第5節 安定した就労・雇用の支援	53
第6節 総合的な産業振興の推進	54

第5章 地域で支え合い 健康で元気なまちづくり

第1節 生涯を通じた健康づくりの推進	55
第2節 充実した地域医療体制の整備	56
第3節 安心と生きがいのある高齢福祉の充実	57
第4節 地域で支え合う社会福祉の充実	58
第5節 環境の変化に対応した子育て支援の充実	59

第6章 自然と共生し 環境に配慮したまちづくり

第1節 豊かな自然環境の保全	60
第2節 身近にふれあえる憩いの場の整備	61
第3節 快適な生活環境の保全・整備	62
第4節 地球にやさしい循環型社会の実現	63

地域別まちづくり方針

1 古川地域	66
2 松山地域	68
3 三本木地域	70
4 鹿島台地域	72
5 岩出山地域	74
6 鳴子温泉地域	76
7 田尻地域	78

4編 計画の推進に向けて

1 事務事業プライオリティ・行政評価による進行管理	82
2 市民意識調査(市民アンケート等)の実施	82
3 予算編成への反映	82

資料編
